

議案第34号

第3次西海市総合計画基本構想の策定について

第3次西海市総合計画基本構想を別紙のとおり策定することについて、西海市議会の議決すべき事件を定める条例（平成24年西海市条例第19号）第2条第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月12日 提出

西海市長 瀬川 光之

基本構想（案）

第1章 西海市の将来像

本計画における「将来像」とは、10年後を見据えて、西海市がどのようなまちでありたいかを、市民と共有する姿を言葉で示したものです。

人口減少や社会環境の変化が進む中においても、西海市が大切にしてきた価値や強みを踏まえながら、子どもから大人まで誰もが豊かに暮らし、将来に希望を持てるまちの姿を描いています。

将来像は、個別の施策や事業を示すものではなく、本計画全体を貫くまちづくりの方向性や価値観の拠り所として位置付けるものです。市民、地域、行政、事業者など、まちに関わるすべての主体が、「どこを目指して進んでいくのか」を共有するための指針となります。

本計画では、西海市の現状や将来人口の見通し、市民の暮らしの実感や将来への想い、審議会等における意見を踏まえ、以下の将来像を定めました。

将来像

ともに育むまち♥SAIKAI

西海市は、豊かな自然や食、歴史・文化に恵まれ、人と人の距離が近く、地域の中で支え合いながら暮らしてきたまちです。

また、地形や産業、文化や風習など、多様な個性を持つ地域が集まり、西海市ならではの豊かさや魅力を形づくっています。

こうした西海市の大きな強みは、地域同士のつながりや助け合いの文化、質の高い自然や食材、多様な人材が行き交う環境、そして一人ひとりの暮らしに寄り添った支援のしやすさにあります。これらの強みは、各地域の個性と結びつきながら受け継がれてきました。

教育や子育て、交通などの課題に向き合いながら、西海市が持つ強みを活かし、人と人、人と地域、地域と産業がつながり合い、多様な主体がともに支え合い、ともに育み合うことで、人を育み、地域を育み、未来を育むまちを目指します。そして、子どもから高齢者、障害のある人、外国人を含む誰もが、自らの暮らす地域に誇りと愛着を持ち、安心して豊かに暮らし続けられるまちを目指します。

若い世代が郷土で活躍できる環境を整え、一度市外へ出て将来帰ってきたい、関わり続けたいと思えるまちを目指し、一人ひとりが地域の個性を活かしながら、主体的にまちづくりの主人公として関わり合い、市民と行政が力を合わせて「ともに育むまち♥SAIKAI」を実現します。

★西海市の将来像とまちづくりの基本目標 体系図

西海市の「将来像」と、その実現に向けたまちづくりの方向性を示す「基本目標」を、一目で把握できるように体系図に整理しました。

なお、基本目標の詳細は次項以降に示します。



第2章 まちづくりの基本目標



本計画における「基本目標」とは、**将来像「ともに育むまち♥SAIKAI」の実現に向けて、まちづくりを進める上で特に重視する分野ごとの基本的な方向性**を示したものです。

人口減少や少子高齢化の進行など、西海市を取り巻く状況が大きく変化する中において、本市が持つ強みを生かしながら、限られた資源を有効に活用し、市民一人ひとりの暮らしの充実の実感を高めていくための考え方の軸として設定しています。

基本目標は、個別の施策や事業を直接示すものではなく、この後に策定する基本計画において、施策体系や具体的な取組として具体化していくための指針となるものです。

また、市民、地域、行政、事業者など、まちに関わる多様な主体が、将来像の実現に向けて役割を共有し、連携して取り組んでいくための共通の目標として位置付けます。

1. まちづくりの基本目標1

西海の未来をつくるひとづくり

- ◆ 地域活動や文化活動、生涯学習など、地域の中に広がる多様な学びを通じて、子どもから大人までが地域との関わりを深め、西海市への理解や愛着を育む環境づくりを推進します。
- ◆ 子どもを地域全体で育てるため、これまで培われてきた地域同士のつながりや助け合いの文化を土台として、世代や立場を超えた支え合いをさらに育み、未来を支える人材の育成に取り組みます。
- ◆ 地域資源を活用した体験学習や郷土教育、国内外の交流を通じて、広い視野を持つ人材を育てるとともに、市外に出た若者が「また関わりたい」「戻りたい」と思える魅力ある地域づくりを目指します。
- ◆ ライフステージに応じた学びやスポーツ環境を整備し、健康寿命の延伸とともに、誰もが地域や社会とつながり、自分らしい形で役割を持ちながら生きる「貢献寿命」*の考え方も

踏まえ、生涯を通じて活躍できる環境づくりに取り組みます。

- ◆ 消防団や子ども会、自治会等の地域の担い手組織について、住民が主体となった再編・再構築と、多様な世代が参加しやすい仕組みづくりを、行政と市民の協働により進めます。

※ 本計画における貢献寿命とは、年齢や障害の有無にかかわらず、一人ひとりが地域や社会とのつながりの中で、その人らしい形で役割や生きがいを持ち、誰かを支えたり喜ばせたりしながら生きる期間を指します。

2. まちづくりの基本目標2

地域資源を活かしたしごとづくり

- ◆ 豊かな自然や海の恵み、食、歴史・文化、そして主要な産業である造船業、製塩業、発電事業をはじめとする地域の産業基盤など、多様な地域資源を活かし、地域内で働き挑戦できる環境を整備します。また、地域資源のブランド化や高付加価値化を進め、地域経済の活性化と持続的な成長を図ります。
- ◆ 地元産業の情報発信や販路拡大を通じて就業機会を増やし、地域経済の安定と持続可能な成長を目指します。
- ◆ 成長産業の育成や異業種連携を進めることで、多様な働き方と挑戦する機会を提供します。若者や子育て世代に加え、高齢者や障害のある人など、働く意欲のある誰もが、その能力や希望に応じて役割を持てる場の創出に取り組みます。
- ◆ 漁業や農業、水産加工など第一次産業の魅力ややりがいを高め、移住者(Iターン・Jターン)やUターン者を受け入れながら、地域の仕事を次世代につないでいきます。

3. まちづくりの基本目標3

安心して暮らし続けられるまちづくり

- ◆ 海や山など豊かな自然と共生し続けられるまちづくりを推進します。
- ◆ 医療、福祉、防災、交通など生活基盤の整備を進め、住民が安心して暮らせる環境を実現します。
- ◆ 地縁に基づく組織や活動拠点などの地域コミュニティを地域運営の基盤として位置づけ、困りごとの相談や見守り、生活支援など、地域に密着した支え合いの仕組みを住民主体で維持・強化できるよう、行政がともに考え、ともに取り組みます。
- ◆ 高齢者から子育て世代まで、障害のある人や外国人も含め、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ◆ 移住者(Iターン・Jターン)やUターン者、二拠点居住者、関係人口など、多様な形で西海市に関わる人々のニーズに応え、「ここで暮らし続けたい」「ここで暮らしたい」と思える魅力ある地域づくりを目指します。移住者・Uターン者が地域コミュニティに溶け込み、活動に参加しやすい仕組みづくりにも取り組みます。
- ◆ 健康寿命の延伸や地域の安全性の確保を図り、市民が生涯にわたって健やかに暮らせる環境を整備します。
- ◆ 行政は「支援する側」から「ともに実践する主体」へと姿勢を転換し、市民や地域とともに課題を共有し、解決策を協議・実行する「協働のまちづくり」を進めます。デジタル技術やAIも活用しながら、行政の効率化と市民サービスの質向上を図り、施策の効果検証と見直しを継続的に行います。